

京都市告示第 495 号

結核予防法第36条第1項の規定による医療機関を次のとおり指定しました。

平成18年1月25日

京都市長 榎本頼兼

医療機関所在地	名 称
京都市北区紫野西藤ノ森町12番地の31	紫野ゆう薬局
京都市上京区東裏辻町417番地 大和ビル1階	日本調剤丸太町薬局
京都市東山区大和大路通五条下ル石垣町東側53番地の2	嶋田医院
京都市山科区大宅早稲ノ内町1番地の105	京まち薬局
京都市伏見区醍醐川久保町43番地	株式会社スギ薬局 醍醐店

(保健福祉局保健衛生推進室地域医療課)